

ちの

み市議会だより

令和7年3月定例会

第53号

2025.6.1

特集

議員定数をどう考える

もくじ

- ▶ 特集・議員定数 2
- ▶ 委員会審査 5
- ▶ 一般質問通告一覧 7
- ▶ 広報部会長レポート 10
- ▶ 議員賛否・次号予告 12

特集

議員定数をどう考える

～定数に係る議論の中から見えてきたもの～

議会活性化特別委員会 委員長 竹内 巧

議会活性化特別委員会について

- ・設置日…令和6年3月
- ・設置目的…定数・報酬、議会活性化等についての考えを取りまとめ、議会基本条例の要否についての意見も含めて報告すること
- ・活動期間…令和6年3月～

この記事が皆様に読まれる頃は、新たな議員定数も決定しているのではないかと思います。事後とはなりますが、当委員会における議員定数の検討過程と、定数を考える上で意識したポイントについて整理しました。

議員の定数議論に弾みをつけた陳情

茅野市議会の定数については前々期（平成27年～31年）から、定数・報酬及び議会基本条例については前期から議論してきましたが、大きな進展もなく今期を迎えています。

こうした中、令和5年4月の統一地方選挙前に、定数に対する市民の関心が高まり、立候補者に対し市民団体より「議員定数に対する立候補者の意見を求めるアンケート」が行われたほ

か、行財政審議会の答申においても、定数に対する議論の必要性が求められるといった動きがありました。

そして、令和6年3月に、前市議会議員から定数削減を求める陳情書の提出があり、待ったなしで定数についての議論をすることとなり、本件が当委員会に付託されました。

この陳情について、当委員会では賛成者多数、議会本会議の議決においても、9対8という僅差で採択しました。定数削減を求める陳情について整理した当委員会は、令和6年3月議会終了後から毎週1回委員会を開催することを決定し、本来の目的である定数・報酬、議会活性化等についての議論に着手しました。

なお、「定数を削減することは決まったので、あとは人数だ」という意見や、「削減という結果を出した議決の重み」について言及する意見もありましたが、議員定数は住民自治（間接民主主義）の骨幹に関わる問題でありながら、民意の把握が成されていないといったこと等もあり、当委員会の設置目的に立ち返り、定数についても引き

続き議論の対象として事後的な検証を重ねてきました。

議論の進め方

まずは議員定数について整理することが任務だったので、そのことについての議論の進め方を話し合い、全員協議会に報告しました。進め方としては、有識者による研修会の実施と民意の把握、客観的データ分析を行い、各委員の見識を高めたうえで、本格的な議論に入る流れとし、令和6年中には議員定数についての考え方を示せるスケジュールを立てました。

このスケジュールに沿って、各種団体との意見交換会（3回）、市民アンケート（対象者2,000人、回収数613通、回収率30・7%）、市民と



女団連との意見交換

の意見交換会（2回、参加者35名）を実施し、市民の考えを把握しました。また、有識者を招いて議会内部の研修会を3回開催し、議会活動、議員活動に対する理解を深めると共に、客観的なデータを取り寄せ、類似する他市の状況等も参考にしながら、茅野市議会の議員定数をどうするか議論しました。

研修会を経て

研修会の講師には、議会活性化で功績をあげた議会事務局長経験者等をお招きし、議会活性化の進め方や議員定数と議員報酬の考え方など、世論とともに自らの経験談をお話いただきました。また、茅野市議会が市民向けに用意している情報発信ツールを事前にご確認いただき、気付いた点等についてもアドバイスを頂きました。

民意を傾聴

当委員会の設置時には「削減」を求める声が多く感じられましたが、一般市民との意見交換会ではむしろ「現状維持」を主張する声が多かったように思います。また、各種団体との意見交換会で印象的だったのは、「議会の事は議員にしか分からないので、よく話し合って議員が決めてくれ」という意見、「削減」を求めてきたが、意見交換会を通じて議会の事が分かってきたら「現状維持」が良いのではないかと思うようになった、といった方もおられ

ました。アンケート結果においても、「わからない」という方が大変多いという印象を持っており、議会活動、議員活動に関する情報発信や、議会、議員の活動に関心を持ってもらえる工夫が不足していることを再認識しました。

なお、市民アンケートの結果は、茅野市ホームページをご覧ください。

客観的なデータから

諏訪地域の近隣の3市だけでなく、長野県下19市の状況や、茅野市と人口的に類似する全国の市について、必要なデータを取り寄せ

確認しましたが（資料1）、定数だけでなく報酬についても明確な規則性は見当たりませんでした。

そこで有識者の研修会の中で「議会費は予算全体の1%程度が一般的」という説明があったことを思い出し、市の人口や一般会計予算額との関係を調べたところ、議員一人当たりの人口は、人口が類似する全国28市の平均と同等（茅野市が約3,000人、人口類似団体28市の平均は約3,100人、長野県

（資料1）茅野市と人口が類似する全国の市との比較

議員数	市の数	人口（人）	議員報酬（円）
12人	1市	55,177	53万
15人	2市	55,653、57,238	52万、38万
16人	3市	54,571～55,887	32万～44.8万
17人	2市	57,060、57,438	43.9万、43万
18人	6市	54,326～57,885	33.2万～45万
19人	4市	55,887～56,414	37.7万～46万
20人	5市	54,907～57,418	27.3万～40万
21人	1市	54,592	38.9万
22人	4市	54,103～57,032	30.6万～38.9万
計	28市	54,103～57,885	27.3万～53万

茅野市：18人、55,198人、33.2万円

長野県内19市の平均：21人、84,049人、36.9万円

19市の平均は約4,000人であり、18名は妥当な人数と考えられます。

一方、報酬についてみると、市民一人当たりの議員報酬負担額は、人口が類似する全国28市のうち茅野市は下から6番目、一般会計に占める議会費（議員報酬だけでなく、議会運営に係る全ての額）の割合も、人口が類似する全国28市のうち茅野市は下から4番目という結果でした。

単純なデータの比較では、議員数は現状維持、議員報酬は増額という結果でした。

拠所を何処に求めるか

当委員会ではここまで相当の時間を費やしましたが、その甲斐があり、これまで見えていなかったこと、再認識したこと、考えを改めたこと等、多くの発見がありました。

検討材料は概ね揃いましたので、これらを踏まえ、当委員会として議論を重ねていきました。なお、当委員会としては、研修結果や意見交換会に対し個々に統一見解を整理するといったことはしませんでした。というのも、同じ話を聞いても捉え方は十人十色。それぞれの委員の受け止め方を尊重し、研修会や意見交換会、客観的なデータや各目の目に映っている茅野市議会の現状を踏まえ、総体としてどう受け止め、どう結論付けるのか。各自が何を拠所にどんな整理をつけるのかを重視することになりました。

その結果、削減及び現状維持のそれぞれの意見（資料2）のほか、削減が現状維持に関わらず「活性化を図るために取り組まなければならない事項」も浮き彫りとなりました（次ページ資料3）。

その中には、単に議会の機能だけに着目するのではなく、行政と

（資料2）削減又は現状維持の考え方

定数削減の理由	現状維持の理由
① 今後定数割れとなることを懸念している ② 問口を絞り報酬を上げることで、やる気のある議員を取り込む ③ 3月議会において定数削減の陳情が採択されている ④ 定数削減は個々の議員の資質を高める事に繋がる ⑤ 定数削減は前々期から言われていることであり、市民の声でもある	① 市の現状を考えれば、議会の重要度はこれまで以上に高まる ② 市民の声を市政に届けるには、議員数は極力確保したい ③ 有識者は定数削減が議員の質の向上、議会機能の向上に繋がるとは言っていない（むしろ否定的） ④ 議会改革を進める為に必要な議員数を特定することは困難であり、削減して達成出来る保障がない

議会の二元代表制の仕組みそのものを有機的に機能させる提言も示されました。定数を考えていく中であぶり出された「取り組まなければならない事項」は、定数がいかなる形で決着しようとも、茅野市議会として取り組んでいくということで、全委員の認識が一致しました。

定数・報酬を考える際に併せて整理すべき事項

- ① 議員はこれまで以上に覚悟と決意を持たなければ議会改革は出来ない
- ② 今求められているのは、議会（議員）活動を知ってもらうこと
- ③ 自ら監視出来ないで市民等から見える議会とし、牽制してもらう必要がある
- ④ 議員に対する教育システム（研修）の充実が必要
- ⑤ 報酬を上げて優秀な人、若い人がチャレンジできる環境を作る
- ⑥ 定数と報酬は議会活性化を考える中で合わせて検討すべき
- ⑦ 市民が議会に関心を持てるようになれば、なり手不足、投票率の低下に歯止めがかかるのではないか
- ⑧ 議員を選んでいるのは市民である。市民への情報提供、市民の参画の場は大事
- ⑨ 定数を考えるうえでは、なり手不足の原因究明や市民による監視機能、議員の資質向上策など、全体として捉えバランスよく実現していく必要がある

結論（全員協議会への報告）

最終的に当委員会は、「議員定数は2名減の16人とする。」ことを全員協議会に報告しました。「現状維持か削減か」については、全会一致を目指して議論を尽くしましたが合意に至らず、多数決により「削減」となりました（削減5人、現状維持2人）。定数については削減を主張する全委員（5人）が主張した16人となりました。

定数16人とする根拠としては、①議場での採決を考えると偶数が良い。②議会内組織を有効に機能させるための必要数は8人〜10人（単独所属ならば2常任委員会とすると16人。議会活性化特別委員会（8人）での活発な議論や日程調整面の経験を踏まえて妥当性を実感）。③15人の議会からは「15人だと相当きつい」といった意見も聞かれる。④他市とのバランス（諏訪市よりも人口が5,000人程度多いので、15人以上）の5項目を掲げています。

この1年が大きな自信に

令和6年11月19日に開催した第27回の当委員会で、定数を16人とする案を固めるまで、ほぼ毎週委員会を開催し、研修会やアンケート調査、意見交換会の開催に向けた準備や、その後の議論を重ねてきました。これまでにない開催頻度と実施内容だったと、委員会メンバーはもとより議員の誰もが認める

内容だったと自負しております。

この経験は、今後の議会活性化の中でも大いに参考となるものであり、茅野市議会にはまだまだ伸びしろがあると実感させられるものでした。

大変ではなかったと言えばウソになります。しかしながら、各議員が成し遂げるといふ覚悟と決意をもってすれば出来るということをもっと感じることが出来ました。多くの委員が「2減」を主張した背景には、こうした成功体験も大いに影響しているものと思います。

議論の中から見えてきたもの

結局、「定数は何人が良いのか?」「報酬はいくらが適正か?」についての明確の根拠には辿りつけませんでした。辿りついたのは、定数も報酬も様々な要因（思惑）の中で定められていくものであり、単にその事だけをみて決められるものではないということです。

若年層の候補者を如何に増やすか?投票率を向上させるにはどうしたらよいのか?複雑多岐にわたる社会問題に対峙する議会力をどう確保するか?こうした課題をバランスよく解決し、全体最適を目指すことが大切です。そのためには、定数、報酬をどうするかではなく、茅野市の課題解決、更なる発展のために必要な議会力、議員力をどう備えるかというアプローチが極めて重要だという考えに至りました。

行財政改革真っ只中の茅野市においては、高度な知識に基づく重要な意思決定を行わなければならない場面が今後益々増えてくることでしょう。そうしたときに、大所高所からの確かな判断を下せる議会であるための、必要な仕組みと必要な人材の確保は喫緊の課題です。このことを強く意識し、定数・報酬を考えるに至ったことは、大変大きな成果です。与えられた定数の中で最大の効果を発揮することが私たちの使命です。議会活性化特別委員会の委員として頑張ってきた1年間。この教訓を今後の活動に活かし、机上の空論に終わらぬよう努力することを肝に銘じているところです。



議会活性化特別委員会の面々

令和7年3月定例会

茅野市議会令和7年3月定例会は、2月25日（火）から3月21日（金）までの会期で開催しました。

委員会における 主な議案の審査

予算決算委員会

（3月12日13日）

委員長 望月 克治

議案第29号

令和7年度茅野市一般会計予算について

賛成多数
可決

この議案は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ300億7千万円とするもの。

反対討論

公共交通「のらびあ」の空白地帯には高齢者が多く、足の確保が急務であり、その方々のことを考えると賛成はできない。

「のらびあ」の予約システムは、この3月末で契約最終年度を迎えるが、

その都度対応するという随意契約の方法にも賛成できない。

また、国保加入者は高齢者や低所得者が多く、国保税の減免者や慢性的な滞納者も多いので、医療保険制度の中では最後の砦とも言われている。市は安定的な国保運営を目指すと言っているが、その都度税率を引き上げている。困っている人の為に一般会計からの繰り入れがないことも反対の理由である。



予算決算委員会

賛成討論

令和7年度当初予算は、財政健全化と未来への投資のバランス型予算として編成され、第6次総合計画が目指す将来像「たくましく、やさしい、しなやかな交流拠点CHINO」の実現を

目指す予算とされている。

当初予算における基金の繰入額を7.1億円に減少させ、全基金の繰入額を10億円未満に抑えるという目標を達成するなど、全職員が意識改革をして予算編成に取り組んだ努力がうかがえる。

茅野市がこれからも持続可能な自治体であり続けるため、行財政改革について積極的に推し進めることを強く要望し賛成討論とする。

議案第30号

令和7年度茅野市国民健康保険特別会計予算について

賛成多数
可決

この議案は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ50億956万円とするもの。

反対討論

国保加入者は高齢者や低所得者、また、国保税の減免者も多く、慢性的な滞納者もいる。値上げ値上げで厳しい生活を強いられている中、税率を上げること前提としている予算のため反対である。

賛成討論

国保は長野県と茅野市の共同事業であり、長野県が示した納付額を納めるシステムになっている。この予算を認めなければ、4月以降、被保険者が10

割の負担しなければならぬ状況になるので賛成する。

総務環境委員会（3月14日）

委員長 東城 源

議案第18号

茅野市ふるさと応援基金の設置、管理及び処分に関する条例について

全会一致
可決

この議案は、ふるさと納税に関する新たな基金を設置するため、条例を定めるもの。

問 基金として積み立てる寄附金は、市長があらかじめ指定した事業に充てることができるが、具体的には何を指すのか。

答 基本的には企業版ふるさと納税制度で集めた寄附金を指す。また、個人版ふるさと納税で、ガバメントクラウドファンディングにより登山道整備などを行っているが、そうした事業で集まった寄附金を指す。

問 市長は、財政上必要があると認めるときは、現金に繰りかえて運用することができるとあるが、それはどのような事態を想定しているか。

答 基金から借入れをするようなイメージ。利率を決めて、返すときにはその利息分を支払う。

議案第14号

茅野市千駄刈自然学校条例を廃止する条例について

賛成多数 可決

この議案は、行財政改革により茅野市千駄刈自然学校を、市の施設としては廃止するもの。

問 民間に譲渡することによって、市が関与していた今までと違い、画期的な経営が行われるのか。

答 今後は条例に縛られることなく、柔軟な経営が期待できる。

問 条例を改正し今後も市が運営していく、という選択肢はなかったのか。

答 あくまでも条例を廃止し、民間への譲渡を検討していく。

問 民間に譲渡する際、現在のNPO法人と違うところが名乗り出たときはどうするのか。

答 公募型のプロポーザル方式で、適正と思われる事業者を選定する。

問 この施設が継続できるかどうか不安定な状況の中で、学校からの予約の問題などはクリアできるのか。

答 できるだけ早い段階で売却できるように、現在、関係者で努力をして

いる。

反対討論

民間事業者に円滑に譲渡する考えならば、譲渡に必要な各種調整や手続きが済んでから行うべきであり、市が手を引くことによる課題を認識した上で、今のタイミングでの廃止は容認できない。また、譲渡を受けた民間事業者が撤退しても、再び市の直営とする考えはないとのことであるが、施設の存続に向けて市として最善を尽くすとか、再び直営に戻すなどの覚悟を持つているのならともかく、存続することを望んでいる割には、市としての事後の覚悟が希薄である。以上の理由により、この条例廃止には反対をする。

賛成討論

この施設は、いずれは民間に譲渡する条件で市が引き受けたものである。行財政改革の中で廃止が判断されたこと、また、民間に引き受けてもらうのに、今が一番いいタイミングであると考えている。これからこの施設がDMO（ちの観光まちづくり推進機構）を絡めながら、観光施設、交流拠点として発展していくことを期待し、賛成とする。

福祉教育委員会（3月17日）

委員長 木村 明美

議案第21号

茅野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

賛成多数 可決

この議案は、国民健康保険税率を改定するため、条例の一部改正をするもの。

反対討論

国保加入者には高齢者や低所得者が多く、減免者も多く、慢性的な滞納もある。値上げされると滞納が増える懸念と、子育て世代の生活が圧迫され、「若者に選ばれるまち」との整合性がないと考えるので反対。

賛成討論

制度維持に必要な税率、金額改正であるので反対の理由がない。また、国保は県が運営しているので、県の負担金を茅野市が支払い、それを加入者からいただいている。「若者に選ばれるまち」とは関係ないので賛成。

陳情1

福祉医療給付制度を国の制度として確立することと、医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置をすべて廃止することを求める陳情

全会一致 採決

委員会での意見

○各市町村間に差が生じていることは是正されるべきものの一つと考える。国の制度として公平な制度にしておくことについては十分に理解できるが、窓口の医療費負担を一律に無償化していくことによって、全体の医療費、一部抑止効果が抑えられなくなるところは懸念が残るので趣旨採択。

○医療側の混乱も考えられる。また趣旨については十分理解できるが、もう少し状況を見た方がいいのではと考えるので趣旨採択。

○自治体が実施している福祉医療給付制度は、自治体毎で制度が違うので、もっと具体的な方策を国に対して求めるべきではないか。陳情項目の完成度が低いので趣旨採択。

○窓口一部負担は、自治体間で大きな差が生じている。福祉医療給付制度を国の制度として確立していただきたい。

また、子ども医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止にとどまらず、障害者などその他の医療費助成に係る同保険の減額調整措置についてもすべて廃止をしていただきたいので趣旨採択。



茅野市の課題を問う！

令和7年3月定例会一般質問通告一覧 ①

一般質問における実際のやりとり、市側の答弁については、記載のQRコードから動画でご覧いただけます。

	件 名	小項目・動画 QR コード	
 佐々木 美智子	1	AI 乗合オンデマンド交通「のらざあ」を含めた公共交通の在り方と取組	
	2	子どもを主体とした「小学校」についての考え方	
 小尾 一郎	3	茅野市におけるゼロカーボン推進について	
 木村 明美	4	地区コミュニティセンターの役割とまちづくりについて	
	5	茅野市が取り組むスポーツ振興について	
 東城 源	6	地区・行政区の活性化のための市の施策は	
 渋澤 務	7	区・自治会への未加入者の増加と災害に強い支え合いのまちづくりへの取組について	
	8	婚活支援事業について	
 机 博文	9	第2次産業振興ビジョンの総括と次期ビジョン策定の取組について	

令和 7 年 3 月定例会一般質問通告一覧 ②

件 名		小項目・動画 QR コード	
 竹内 巧	10	市政経営方針を踏まえた予算執行について	(1) 市政経営方針に則った予算執行態勢について (2) 予算執行における経費削減の意識の醸成と実効性の確保について
	11	第 6 次総合計画と行財政改革の整合性について	(1) 第 6 次総合計画と優先改革事項の整合性について (2) 第 6 次総合計画と整合性が取れていない優先改革事項の処理方針が存在することが判明された際の対応について (3) 優先改革事項で定めている処理方針を変更することがあるとすればどのような場合ですか (4) 千駄刈自然学校の廃止は第 6 次総合計画に掲げるまちづくりと合致していますか
 両角 実晃	12	区や自治会などの地域活動の担い手の確保について	(1) 地域活動の担い手不足が深刻化している原因は何でしょうか。それらの対策にいかに取り組まれているのでしょうか (2) 移住者や若者世帯に区や自治会の役員を引き継いでいくための対策、手法について (3) 空き家は増加しているようですが、実態はどうでしょうか。流動化しない原因とその対策について (4) 地域住民で地域コミュニティを維持する意義・目的について
	13	交流を生み出すための施策や新年度予算について	(1) 1 つめの交流「若者に選ばれるまち」として、市外からの人や企業の呼び込みが掲げられていることについて (2) 2 つめの交流「地域における支え合い、助け合い」として、市内における支え合い、助け合いなどの交流が掲げられていることについて (3) 3 つめの交流「知の交流拠点の創出」として、知識や知恵など、可視化し難い価値や資産の交流が掲げられていることについて
 伊藤 勝	14	茅野市の農政について	(1) 水田活用直接支払交付金制度の現状と今後の展望は (2) 畑地化の現状と市の考えは (3) 地域計画の現状は
	15	学校給食における地産地消の取組について	(1) 生産者の育成は (2) 有機栽培野菜への活用状況は (3) 代金や運搬費の考えは
 梯 泰弘	16	茅野市 DX 基本計画について	(1) 茅野市 DX 基本計画について (2) 子育て・教育分野における地域 DX の推進について (3) 庁内 DX の推進について (4) DX 推進のための組織体制及び人材育成について (5) 生成 AI 活用の進捗と今後の方針について
 両角 直樹	17	公共施設等の使用料改定について	(1) 「施設使用料等の算出に関する基本方針」は現段階で市民に十分理解されていると認識しているか (2) 各説明会で出された市民の様々な意見は、当初の案にどのように反映されたのか (3) 「受益者負担の公平性」に関し、ボランティアを目的とし市民活動をしている団体は、「受益者」としての扱いになるのか (4) 市民と市民以外の区分を撤廃する理由の 1 つに、若者に選ばれるまちを実現するためとあるが、若者とはどこをターゲットに考えているのか (5) 関係人口、交流人口の増加を目指すとする市の方針について市民に十分な説明がなされ理解がされているか (6) 子育て世代からの要望が強い小学生の施設使用料の減免について

令和7年3月定例会一般質問通告一覧 ③

	件 名	小項目・動画 QR コード	
 野沢 明夫	18 工場立地について	(1) 市内工場新設などに伴う工場立地の現状は (2) 「茅野市工場立地法に基づく準則を定める条例」の内容は (3) さらなる工場誘致のための環境整備策はあるか	
	19 地域の今後の農業のための地域計画について	(1) 農地耕作条件改善事業の内容 (2) 現状の湿田対策事業との違い (3) 策定区域の範囲や、対象農業者の選定方法、事業期間は	
 向山 平和	20 補聴器購入補助について		(1) 茅野市では加齢性難聴はどの位いると思われますか (2) 聞こえの不安で生活はどう変化するか悩んでいることを教えてください (3) 補聴器使用で難聴者の生活がどう変わりますか (4) 補聴器購入補助により認知症のリスクも抑えられ、結果的に医療費抑制につながるのではないのでしょうか (5) 補聴器購入についてぜひとも補助をして頂きたい
 木村 かほり	21 パートナーシップのまちづくりの再構築の見通しについて	(1) 市民活動、ボランティア活動への影響について (2) 子どもに関する民間団体への支援について (3) これからの公民協働のまちづくりの考え方について	
	22 中学卒業後の子どもを含む不登校支援の取組について	(1) 不登校の相談窓口、支援体制について (2) 民間との連携の取組について (3) 中学卒業後の不登校支援の現状について	
 望月 克治	23 デジタル田園健康特区の現状について		(1) フォーラムではどのような内容が話し合われましたか (2) スーパーシティ構想に、新たに「連携“絆”特区」と「金融・資産運用特区」が入りましたが、茅野市は関係しますか
	24 「のらざあ」の予約不成立の解消方法について		(1) 「のらざあ」の予約の開始時間は何時ですか (2) 予約の不成立の件数及び割合はどのくらいですか
	25 国民健康保険の今後の見通しについて		(1) 茅野市の加入者の状況はどうなっていますか (2) 保険税の収納率は (3) 長野県の方針はどうなっていますか
	26 茅野市の上・下水道の安全性の確保について		(1) 茅野市では（埼玉県八潮市と）同様の事故が起こる可能性はありますか (2) 今後の維持管理の計画はどうなっていますか

検索！
Check!

議場で行われる本会議は ライブ中継と録画映像でご視聴いただけます。

議場で行われる本会議は、下記の予定に合わせてビーナチャンネル（12Ch 茅野市コミュニティ放送）とインターネットでライブ中継を行います。テレビで、ネットで、ぜひご覧ください。

なお、本会議や一般質問等の録画映像は、後日議会ホームページで配信します。詳しくは議会ホームページをご確認ください。

また、同ホームページ内の『会議録検索システム』により、会議録の閲覧もできますので、併せてご利用ください。



録画映像
QRコード



会議録
QRコード

茅野市議会

検索

議会のおれこれを解説します

過日実施した議会に関するアンケートでは、議会の仕組み等について「知らない」という回答を多数いただきました。
議会の仕組みと役割を解説します！！

議会の仕組みと役割

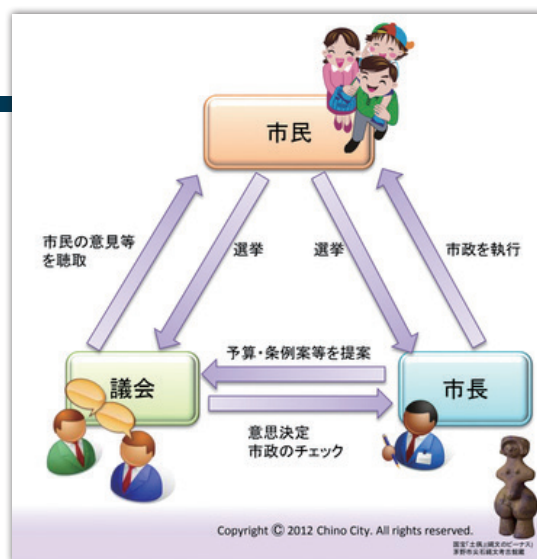
二元代表制とは

地方自治体では、市議会議員と市長の両方を市民が直接選挙で選びます。この制度を「二元代表制」と呼びます。

- 市議会は、条例の制定や予算の審議などを行う「議事機関（議決機関）」です。

- 市長は、政策を実行する「執行機関」です。

この仕組みにより、議会と市長が対等な立場で協力しつつ、互いにチェックし合うことで、公正で効率的な市政運営が可能になります。



議事（議決）機関としての役割

- (1) 条例の制定・改廃
地域社会に必要なルールを作ったり変更したりします。
- (2) 予算・決算の審議
市のお金の使い道を決め、正しく使われたか確認します。
- (3) 契約や財産処分の承認
大きな契約や土地処分などについて審議・承認します。

監視・評価機能 / 政策提言・立案

- (1) 監視・評価機能
執行機関である市長や行政が適切に業務を進めているか監視し、必要に応じて改善を求めます。
- (2) 政策提言・立案
市民の意見を反映し、新しい政策や施策を提案します。これにより、市民生活がより良くなるための方向性を示します。



会議の種類と運営

市議会では、以下のような形式で話し合いをします。

(1) 本会議

すべての議員が集まり、市全体に関わる重要事項について審議・採決する場です。本会議では質疑や討論も行われます。

(2) 委員会

効率的かつ専門的な審査を行うため、以下のような委員会があります。

- 常任委員会：教育や福祉、経済、環境など特定分野を担当。
- 特別委員会：特定課題について期間限定で設置。
- 議会運営委員会：本会議や委員会運営について調整。



定例会と臨時会

本会議には、定例会と臨時会があります。

(1) 定例会

議案等の有無にかかわらず定例的に招集される会議で、定例会の会期中は、議案審議の他、一般質問、常任委員会等を行います。茅野市では、3月、6月、9月、12月の年4回開催します。

(2) 臨時会

定例会とは別に、臨時的あるいは緊急の必要がある場合に、特定の案件に限り、これを審議するため随時招集される議会です。

茅野市議会の常任委員会構成

議案等を専門的に審査するため、所管事項の付託を受けて詳細に審査します。

(1) 総務環境委員会（定数：6人以内）

総務部、企画部、市民環境部、会計課、消防・防災などの所管に属する事項

(2) 経済建設委員会（定数：6人以内）

産業経済部、都市建設部、農業委員会の所管に属する事項

(3) 福祉教育委員会（定数：6人以内）

健康福祉部、教育委員会、福祉事務所の所管に属する事項

(4) 予算決算委員会（定数：18人（議員全員））

予算、決算に関する事項



市民と市議会のつながり

市民は、市政に対する意見や要望を「請願」や「陳情」として提出できます。これらは市議会で審議し、市政に反映される可能性があります。

市議会議員は「二代表制」のもとで、市民の皆さまからの付託を受け、市政運営において重要な意思決定や監視・提言を行う存在です。市の総合計画に掲げられた「幸せを実現できるまち」の実現に向けて、議員という立場からも全力で貢献していきます！



広報部会長
梯 泰弘



令和7年3月定例会 賛否が分かれた議決結果

○…賛成 ●…反対 ※議長は採決には加わりません。

議案番号	件名	議決結果	両角直樹	梯泰弘	向山平和	佐々木美智子	渋谷務	木村明美	竹内巧	木村かほり	両角実晃	東城源	机博文	小尾一郎	樋口敏之	野沢明夫	伊藤勝	望月克治	長田近夫
14	茅野市千駄刈自然学校条例を廃止する条例について	賛成多数により可決	○	○	○	○	○	○	●	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○
21	茅野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	賛成多数により可決	○	○	●	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	●	●	○
29	令和7年度茅野市一般会計予算について	賛成多数により可決	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○
30	令和7年度茅野市国民健康保険特別会計予算について	賛成多数により可決	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○

令和7年3月定例会 請願・陳情・議員提出議案 採決結果

	表題	提出者	採決結果	
			委員会	本会議
陳情 1	福祉医療給付制度を国の制度として確立することと、医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置をすべて廃止することを求める陳情	諏訪地方社会保障推進協議会	趣旨採択	趣旨採択
議員提出議第1号	国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書	木村明美議員 両角直樹議員	付託省略	可決
議員提出議第2号	茅野市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について	議会運営委員会	付託省略	可決

みなさんもぜひ傍聴にお越しください！



市議会の本会議及び各常任委員会とはなたでも傍聴できます。予約の必要はありません。

本会議の傍聴を希望される方は、直接議会棟3階までお越しください。事務局への連絡は不要です。

なお、委員会の傍聴をご希望の方は、事前に議会事務局（TEL：0266-72-2101）までご連絡をお願いします。

6月定例会本会議予定

- 6月5日（木）開会、提案説明、先議案件採決
- 6月12日（木）議案質疑、委員会付託
- 6月17日（火）一般質問
- 6月18日（水）一般質問
- 6月19日（木）一般質問
- 6月26日（木）委員長報告、採決、閉会

※変更される可能性もあります。
詳しくは議会ホームページでご確認ください。



ちの市議会だより第54号は、9月1日発行予定です。